

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会
教育長 中村 祐二郎
(公印省略)

濃厚接触者等の待機期間の見直し等について

現在、新型コロナウイルス感染症については、感染力がより強いとされる「BA.5」への置き換わりが進む中、新規感染者数が全国的に急増しており、本県においても先週20日に1,800人と過去最多を更新するなど、大変厳しい状況にあります。

こうした新規感染者の急増により、保健所業務の重点化や社会経済活動の維持の観点から、濃厚接触者の待機期間の見直し等が行われています。

今回の見直しを受け、濃厚接触者等の待機期間について、下記の通り取り扱うようにしましたのでお知らせします。

記

○濃厚接触者の待機期間の見直しについて

- ・特定された濃厚接触者の待機期間は、感染者との最終接触等から5日間（6日目解除）とします。
- ・ただし、2日目及び3日目の朝に抗原定性検査キット^{注)}を用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とします。
なお、5日目までは、毎日体温測定を測って健康観察をし、こまめな手洗いなど基本的な感染対策を徹底してください。

○要待機者の待機期間の見直しについて

- ・特定された要待機者の待機期間は、感染者との最終接触等から3日間（4日目解除）とします。
- ・ただし、2日目及び3日目の朝に抗原定性検査キット^{注)}を用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とします。
なお、5日目までは、毎日体温測定を測って健康観察をし、こまめな手洗いなど基本的な感染対策を徹底してください。

注) 抗原定性検査キットは薬事承認された「体外診断用」に限ります。その他の抗原定性検査キット（研究用等）は対象外です。

※詳細は佐賀県ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」をご参照ください。

濃厚接触者の待定期間

濃厚接触者の分類	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
全ての濃厚接触者 (社会機能維持者を含む)	最終接觸						解除
※2日目・3日目に抗原定性検査キットで陰性確認後、3日目に解除可	最終接觸			待定期間 5日間			
医療機関・ハイリスク施設・保育所等の従事者	最終接觸	「陰性」検査	「陰性」検査	「陰性」検査	解除	解除	解除
※毎日抗原定性検査キットで陰性確認後、従事可							

学校における要待機者(濃厚接触の可能性のある方)となる範囲

～ 接触状況確認基準 ～

※感染可能期間中(発症日の2日前、無症状の場合は検体採取日の2日前)

● 要待機者 (①から③のいずれかに該当する場合)

①学校生活において、陽性となった児童・生徒と、授業・補習、部活動、休み時間、飲食時、登下校時等で、②～④全項目に該当する生徒

② 1メートル以内の距離

③ マスクをしない（鼻出しマスク、あごマスク含む）

④ 15分以上の接触があった（※）

※感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接触れた可能性がある

生徒等は④時間の長さを問わず該当。

②同じ部活動等（生徒会、体育祭応援団等含む）で密接な接触があった生徒（部室等と一緒に利用、身体的接触あり等）

③特別な接触環境にある生徒

（寄宿舎・合宿等で陽性となった児童・生徒と同室の者）

コロナチェックリスト(学校編)

「児童・生徒や職員に陽性者が発生した」場合に、以下のチェック項目を確認し、職員や児童・生徒等が濃厚接触の可能性がないかを確認しましょう。

<手順1 事前準備>

はじめに陽性者に確認しましょう

<陽性者に確認すること>

✓ 症状が出た日 → _____月_____日

陽性者が症状がない場合は、検査した日を聞いてください。

✓ 検査した日 → _____月_____日

 確認ができたら 次に進む

感染するおそれがあった期間を調べ、その間の登校日を確認しましょう

陽性者の方が「症状があった」場合

→ 症状が出た日(月 日)の2日前(月 日)から
最終登校日(月 日)まで

陽性者の方が「症状がない」場合

→ 検査した日(月 日)の2日前(月 日)から
最終登校日(月 日)まで

<手順2 濃厚接触の可能性がある方のリストアップ>

対象者をリストアップしましょう

- ① 学校生活において、陽性となった児童・生徒と、授業・補習、部活動、休み時間、飲食時、登下校時等で、②～④全項目に該当する生徒
 - (a) 1メートル以内の距離
 - (b)マスクをしない（鼻出しマスク、あごマスク含む）
 - (c)15分以上の接触があった（※）
※感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接触れた可能性がある
生徒等は④時間の長さを問わず該当。
- ② 同じ部活動等（生徒会、体育祭応援団等含む）で密接な接触があった生徒（部室等と一緒に利用、身体的接触あり等）
- ③ 特別な接触環境にある生徒（寄宿舎・合宿等で陽性となった児童・生徒と同室の者）

 1つでもあてはまれば、次に進む

濃厚接触の可能性があります。
(該当者リストを作成しましょう)

次のページに
お進みください

<手順3 濃厚接触の可能性がある方への対応方法>

リストアップされた方は「濃厚接触の可能性がある方：要待機者」です

陽性者と最後に会った日の次の日から3日間の自宅待機について、学校側からお願ひしてください。

最後に会った日	1日目	2日目	3日目
月 日	月 日	月 日	月 日
(4日目)	(5日目)	※日付を記入して確認しましょう！	
(月 日)	(月 日)		

自宅待機は3日間で終了しますが、5日目までは、

- ・毎日体温を測って健康観察をし、正しいマスクの着用、こまめな手洗いなど基本的な感染対策の徹底をお願いしてください。
- ・ハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けるようお願いしてください。

※学校の職員は待機期間中においても、一定の条件の下、毎日の検査による陰性確認によって業務に従事することができます。

自宅待機中に発熱等の症状が出た場合は

- まずは、『かかりつけ医』に受診前に電話で相談
- かかりつけ医がない場合は、「受診・相談センター」に相談
【☎ 0954-69-1102】(毎日 6時00分～22時00分)

するよう伝えてください。

【お問い合わせ先】受診・相談センター

濃厚接触者及びその他コロナに関する一般相談

【☎ 0954-69-1103】(受付時間:毎日 6時00分～22時00分)